

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当中間連結会計期間（令和6年4月1日～令和6年9月30日）におけるわが国の経済は、物価の高騰やウクライナ・中東情勢による地政学リスクの拡大等、国内外に不安材料はあったものの、企業の設備投資は引き続き好調を維持し、令和6年春闘においては大手企業の賃上げ率が5%を超える等、総じて底堅く推移しました。

金融市場においては、日銀による追加利上げが行われ金融政策の正常化を進める姿勢が示された一方で、米国利下げによる日米金利差の拡大により円安が進行しました。

地域金融機関を取り巻く環境につきましては、長く続いた低金利政策からの転換により今後は金利のある世界への対応が求められる一方で、人口減少や少子高齢化の進展等により厳しい状況が続く中、業務の効率化も含めた経営基盤の強化と健全性の確保が求められております。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の長期化や資源価格等の高騰により影響を受けた個人・中小企業者の皆さまへの資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能の円滑な発揮によりお客さまや地域経済を支え続けていくとともに、お客さま本位の業務運営に一層取り組むことやお客さまのニーズに応じた質の高いサービスを提供することが求められております。このほか、ガバナンスの強化、人的投資・人材育成への取組み、気候変動問題や脱炭素社会への取組みなどサステナビリティへの取組み等も重要な課題となっております。さらに、株式市場からは、投資者をはじめとするステークホルダーの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組みが強く求められております。

こうした中、当行は、令和5年4月からスタートさせた第19次経営計画『Plan VSI 「Value」 & 「Speed」 & 「Inspire」 ～付加価値とスピードで感動を届ける～』に基づく、5つの基本戦略（サステナビリティ戦略、ガバナンス戦略、営業戦略、オペレーション戦略、人材戦略）を通じ、具体的施策を着実に実行することにより、地域金融機関としてさまざまな課題への取り組みを行っております。

このような環境を踏まえ、当中間連結会計期間は以下のような経営成績を収めることができました。

イ. 損益の状況

主要損益につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比8億30百万円増加の199億15百万円、経常費用は前中間連結会計期間比4億7百万円減少の140億16百万円となり、この結果、経常利益は前中間連結会計期間比12億36百万円増加の58億98百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前中間連結会計期間比12億32百万円増加の41億83百万円となりました。

ロ. 主要勘定の状況

主要勘定につきましては、預金は、前連結会計年度末比982億円増加して2兆30億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比354億円増加し、1兆6,123億円となりました。有価証券は、引き続き効率的な運用とリスク管理のバランスに注意しながら取り組みました結果、前連結会計年度末比409億円増加し3,441億円となりました。

ハ. キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の純増等により61,229百万円のプラス（前中間連結会計期間は44,902百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出等により40,984百万円のマイナス（前中間連結会計期間16,210百万円のプラス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により726百万円のマイナス（前中間連結会計期間は389百万円のマイナス）となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比19,518百万円増加して270,454百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

期 別		令和4年度 中間期	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和4年度	令和5年度
項 目						
連結経常収益	百万円	15,932	19,085	19,915	33,294	39,580
連結経常利益	百万円	4,180	4,662	5,898	8,994	9,727
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,988	2,951	4,183	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	6,300	6,367
連結中間包括利益	百万円	△3,804	2,328	4,070	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	363	10,092
連結純資産額	百万円	116,410	122,188	137,278	120,238	133,689
連結総資産額	百万円	2,059,226	2,158,291	2,296,811	2,060,530	2,201,269
1株当たり純資産額	円	1,515.72	1,590.63	1,789.32	1,565.82	1,742.51
1株当たり中間純利益	円	39.47	39.60	55.27	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	83.24	84.12
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.57	5.57	5.89	5.75	5.99
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.50	9.55	9.95	9.47	9.91
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△32,601	44,902	61,229	△70,627	41,879
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△7,419	16,210	△40,984	9,063	21,516
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△322	△389	△726	△679	2,439
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	206,999	245,823	270,454	185,097	250,936
従業員数	人	1,033	1,010	989	1,000	985
[外、平均臨時従業員数]	人	[149]	[142]	[168]	[147]	[166]

- （注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。
4. 令和5年度中間期より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和4年度中間期及び令和4年度については遡及適用後の数値を記載しております。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和5年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	16,553	2,511	19,065	20	19,085	—	19,085
セグメント間の内部経常収益	38	39	77	134	211	△211	—
計	16,592	2,550	19,143	154	19,297	△211	19,085
セグメント利益	4,533	124	4,657	5	4,663	△0	4,662
セグメント資産	2,145,135	18,401	2,163,536	653	2,164,189	△5,897	2,158,291
セグメント負債	2,026,439	15,200	2,041,639	33	2,041,673	△5,570	2,036,103
その他の項目							
減価償却費	383	17	400	1	402	0	403
資金運用収益	12,226	9	12,236	0	12,236	△21	12,214
資金調達費用	447	43	490	—	490	△21	468
特別利益	0	—	0	—	0	—	0
固定資産処分益	0	—	0	—	0	—	0
特別損失	92	—	92	—	92	—	92
減損損失	84	—	84	—	84	—	84
税金費用	1,530	40	1,571	1	1,572	△0	1,572
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△37	3	△34	△1	△36	△0	△37

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(2) セグメント資産の調整額△5,897百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△5,570百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

(5) 資金運用収益の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和6年度中間期

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,246	2,647	19,894	20	19,915	—	19,915
セグメント間の内部経常収益	38	52	90	134	225	△225	—
計	17,284	2,700	19,985	155	20,140	△225	19,915
セグメント利益	5,797	93	5,891	7	5,899	△0	5,898
セグメント資産	2,281,390	20,559	2,301,950	659	2,302,609	△5,798	2,296,811
セグメント負債	2,148,511	17,271	2,165,783	28	2,165,811	△6,278	2,159,533
その他の項目							
減価償却費	456	23	480	1	482	0	482
資金運用収益	13,867	11	13,878	0	13,878	△22	13,856
資金調達費用	669	48	718	—	718	△22	696
特別利益	—	—	—	—	—	—	—
固定資産処分益	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	205	—	205	—	205	—	205
減損損失	8	—	8	—	8	—	8
税金費用	1,450	7	1,457	2	1,460	△0	1,460
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△324	2	△322	△1	△323	△0	△324

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△5,798百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△6,278百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額0百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。
 - (5) 資金運用収益の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△22百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (7) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和5年度中間期	令和6年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,914	5,410
危険債権額	21,871	23,553
三月以上延滞債権額	20	21
貸出条件緩和債権額	2,128	3,674
合計	29,935	32,660
正常債権額	1,543,089	1,620,596
部分直接償却実施額	3,713	2,982
総与信残高（末残）	1,573,024	1,653,256

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

（2）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

（3）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

（4）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

（5）正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、（1）から（4）までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

中間連結財務諸表

■ 中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)
資産の部		
現金預け金	246,140	270,898
商品有価証券	32	9
金銭の信託	1,017	982
有価証券	305,274	344,165
貸出金	1,537,515	1,612,397
外国為替	5,249	1,829
リース債権及びリース投資資産	11,232	13,199
その他資産	23,144	23,809
有形固定資産	27,411	27,823
無形固定資産	352	321
退職給付に係る資産	3,255	4,697
繰延税金資産	2,795	999
支払承諾見返	3,718	4,057
貸倒引当金	△8,847	△8,380
資産の部合計	2,158,291	2,296,811

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)
負債の部		
預金	1,868,897	2,003,023
譲渡性預金	38,350	26,600
債券貸借取引受入担保金	9,452	—
借入金	104,388	105,821
外国為替	12	53
その他負債	7,359	15,905
賞与引当金	328	341
役員賞与引当金	16	16
退職給付に係る負債	41	46
睡眠預金払戻損失引当金	63	44
偶発損失引当金	86	139
繰延税金負債	29	152
再評価に係る繰延税金負債	3,357	3,329
支払承諾	3,718	4,057
負債の部合計	2,036,103	2,159,533
純資産の部		
資本金	12,014	14,105
資本剰余金	9,402	11,494
利益剰余金	97,056	103,785
株主資本合計	118,473	129,385
その他有価証券評価差額金	△4,917	△1,540
土地再評価差額金	6,403	6,346
退職給付に係る調整累計額	433	1,241
その他の包括利益累計額合計	1,919	6,047
非支配株主持分	1,795	1,844
純資産の部合計	122,188	137,278
負債及び純資産の部合計	2,158,291	2,296,811

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
経常収益	19,085	19,915
資金運用収益	12,214	13,856
(うち貸出金利息)	(9,882)	(10,982)
(うち有価証券利息配当金)	(2,216)	(2,607)
役務取引等収益	2,696	3,073
その他業務収益	2,523	2,667
その他経常収益	1,651	318
経常費用	14,423	14,016
資金調達費用	468	696
(うち預金利息)	(255)	(653)
役務取引等費用	1,120	1,149
その他業務費用	5,083	4,412
営業経費	7,363	7,397
その他経常費用	387	361
経常利益	4,662	5,898
特別利益	0	—
特別損失	92	205
税金等調整前中間純利益	4,570	5,692
法人税、住民税及び事業税	1,562	1,357
法人税等調整額	10	103
法人税等合計	1,572	1,460
中間純利益	2,997	4,232
非支配株主に帰属する中間純利益	46	48
親会社株主に帰属する中間純利益	2,951	4,183

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
中間純利益	2,997	4,232
その他の包括利益	△668	△161
その他有価証券評価差額金	△642	△97
退職給付に係る調整累計額	△25	△64
中間包括利益	2,328	4,070
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,256	4,024
非支配株主に係る中間包括利益	72	46

■中間連結株主資本等変動計算書

令和5年度中間期（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	12,014	9,402	94,538	115,955
当中間期変動額				
剰余金の配当	—	—	△378	△378
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	2,951	2,951
土地再評価差額金の取崩	—	—	△54	△54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	2,518	2,518
当中間期末残高	12,014	9,402	97,056	118,473

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△4,249	6,349	459	2,559	1,723	120,238
当中間期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△378
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	2,951
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△668	54	△25	△640	72	△567
当中間期変動額合計	△668	54	△25	△640	72	1,950
当中間期末残高	△4,917	6,403	433	1,919	1,795	122,188

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	100,038	125,639
当中間期変動額				
剰余金の配当	—	—	△481	△481
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	4,183	4,183
土地再評価差額金の取崩	—	—	45	45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	—	—	—
当中間期変動額合計	—	—	3,746	3,746
当中間期末残高	14,105	11,494	103,785	129,385

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689
当中間期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△481
親会社株主に帰属する 中間純利益	—	—	—	—	—	4,183
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△94	△45	△64	△204	46	△157
当中間期変動額合計	△94	△45	△64	△204	46	3,589
当中間期末残高	△1,540	6,346	1,241	6,047	1,844	137,278

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,570	5,692
減価償却費	403	482
減損損失	84	8
貸倒引当金の増減(△)	△241	△236
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	12
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△15	△21
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△78	△90
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△3	△1
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	15	38
資金運用収益	△12,214	△13,856
資金調達費用	468	696
有価証券関係損益(△)	215	264
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△17	17
為替差損益(△は益)	△4,579	1,614
固定資産処分損益(△は益)	7	197
貸出金の純増(△)減	△43,670	△35,469
預金の純増減(△)	72,693	98,151
譲渡性預金の純増減(△)	△600	△15,810
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	27,528	661
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	236	△40
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	795	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,954	327
外国為替(負債)の純増減(△)	7	19
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△533	△974
資金運用による収入	11,917	14,158
資金調達による支出	△479	△442
その他	△8,426	7,947
小計	46,131	63,352
法人税等の支払額	△1,229	△2,123
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,902	61,229
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△26,856	△67,397
有価証券の売却による収入	33,991	7,832
有価証券の償還による収入	9,519	18,732
有形固定資産の取得による支出	△458	△177
有形固定資産の売却による収入	13	88
有形固定資産の除却による支出	—	△59
無形固定資産の取得による支出	—	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,210	△40,984
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△378	△481
リース債務の返済による支出	△11	△244
財務活動によるキャッシュ・フロー	△389	△726
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	60,725	19,518
現金及び現金同等物の期首残高	185,097	250,936
現金及び現金同等物の中間期末残高	245,823	270,454

■連結注記表（令和6年度中間期）

中間連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等

2社

トモニリース株式会社

香川ビジネスサービス株式会社

(2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連法人等

2社

トモニカード株式会社

地域とトモニ1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日

2社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 17年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,982百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

11. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

14. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

15. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間連結会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益355百万円を計上しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社の株式を除く） 281百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,410百万円
危険債権額	23,553百万円
三月以上延滞債権額	21百万円
貸出条件緩和債権額	3,674百万円
合計額	32,660百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,361百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	106,360百万円
貸出金	4,804百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他資産13,618百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金238百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが236,150百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

平成10年3月31日

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第2条第3号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 12,794百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は36,156百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益66百万円及び株式等売却益122百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却203百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損197百万円及び減損損失8百万円であります。

4. 当中間連結会計期間において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物8百万円であります。

用 途	種 類	場 所	減損損失
稼動資産	営業用建物	岡山県内	7百万円
		大阪府内	1百万円

稼動資産については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,689	—	—	75,689	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和6年5月14日 取締役会	普通株式	481百万円	6.36円	令和6年3月31日	令和6年6月7日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
令和6年11月12日 取締役会	普通株式	1,095百万円	利益剰余金	14.46円	令和6年9月30日	令和6年11月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	270,898百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	443百万円
現金及び現金同等物	270,454百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	—
(2) 金銭の信託	982	982	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	36,156	35,765	△390
その他有価証券（＊1）	305,316	305,316	—
(4) 貸出金	1,612,397		
貸倒引当金（＊2）	△8,059		
	1,604,337	1,591,131	△13,206
資産計	1,946,803	1,933,205	△13,597
(1) 預金	2,003,023	2,003,058	34
(2) 譲渡性預金	26,600	26,605	5
(3) 借入金	105,821	105,804	△17
負債計	2,135,445	2,135,468	22
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,711	1,711	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,711	1,711	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊1）（＊2）	1,529
組合出資金（＊3）	1,162

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理を行ったものではありません。

（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	982	—	982
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	9	—	—	9
その他有価証券				
国債・地方債等	46,951	60,367	—	107,318
社債	—	6,108	—	6,108
株式	15,285	—	—	15,285
その他	8,537	162,910	—	171,448
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,014	—	2,014
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
資産計	70,784	232,384	—	303,169
デリバティブ取引				
通貨関連	—	239	—	239
クレジット・デリバティブ	—	—	64	64
負債計	—	239	64	303

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は5,154百万円であります。

① 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却 及び償還の 純額	投資信託の基 準価額を時価 とみなすこと とした額	投資信託の基 準価額を時価 とみなさない こととした額	期末 残高	当期の損益に計上した額の うち中間連結貸借対照表日 において保有する投資信託 の評価損益
	損益に計上	その他の包 括利益に計 上					
5,103	—	51	△1	—	—	5,154	—

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	—	35,765	35,765
貸出金	—	—	1,591,131	1,591,131
資産計	—	—	1,626,896	1,626,896
預金	—	2,003,058	—	2,003,058
譲渡性預金	—	26,605	—	26,605
借入金	—	95,000	10,804	105,804
負債計	—	2,124,663	10,804	2,135,468

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算定した価額によっております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート及び倒産確率等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、通貨関連取引(為替予約等)が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (令和6年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (令和6年9月30日) (単位: 百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、 発行及び決済 の純額	レベル3 の時価への 振替	レベル3 の時価からの 振替	期末 残高	当期の損益に計上した 額のうち連結貸借 対照表日において保有 する金融資産及び 金融負債の評価損益 (*1)
		損益に計上 (*1)	その他の 包括利益 に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	△78	2	—	12	—	—	△64	2

(*1) 連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加(減少)は、単独では、時価の著しい上昇(低下)を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (令和6年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	6,724	6,778	53
	その他	—	—	—
	小計	6,724	6,778	53
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	29,432	28,987	△444
	その他	—	—	—
	小計	29,432	28,987	△444
合計		36,156	35,765	△390

2. その他有価証券（令和6年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	15,285	5,978	9,307
	債券	5,319	5,288	30
	国債	4,913	4,885	27
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	405	402	2
	その他	43,692	42,033	1,659
	小計	64,297	53,300	10,997
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	108,108	111,990	△3,882
	国債	42,037	44,966	△2,928
	地方債	60,367	61,267	△899
	短期社債	—	—	—
	社債	5,703	5,757	△53
	その他	132,910	142,028	△9,117
	小計	241,019	254,019	△12,999
合計		305,316	307,319	△2,002

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間において減損処理を行ったものではありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（令和6年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和6年9月30日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
役務取引等収益	1,843
預金・貸出金業務	319
為替業務	376
証券関連業務	394
代理業務	57
保護預り・貸金庫業務	12
その他業務	681
顧客との契約から生じる経常収益	1,843
上記以外の経常収益	18,072

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額

1,789円32銭

1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額

55円27銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当中間会計期間（令和6年4月1日～令和6年9月30日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び役務取引等収益が増加したこと等により、前中間会計期間比629百万円増加して17,284百万円となりました。

また、コア業務粗利益は、資金利益が増加したこと等により、同1,263百万円増加して13,416百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、同1,172百万円増加して6,155百万円となりました。

経常利益は、同1,264百万円増加して5,797百万円となり、中間純利益は、同1,230百万円増加して4,141百万円となりました。

当中間会計期間末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比824億円増加して2兆306億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、同841億円増加して2兆1,755億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取り組みました結果、同357億円増加して1兆6,175億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は9.96%となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

期 別		令和4年度 中間期	令和5年度 中間期	令和6年度 中間期	令和4年度	令和5年度
項 目						
経常収益	百万円	13,734	16,655	17,284	28,772	34,495
経常利益	百万円	4,095	4,533	5,797	8,835	9,541
中間純利益	百万円	2,940	2,911	4,141	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,228	6,341
資本金	百万円	12,014	12,014	14,105	12,014	14,105
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,689	75,688	75,689
純資産額	百万円	113,171	118,695	132,878	116,851	129,312
総資産額	百万円	2,047,449	2,145,135	2,281,390	2,048,096	2,186,454
預金残高	百万円	1,800,099	1,869,630	2,004,093	1,797,253	1,905,875
貸出金残高	百万円	1,449,012	1,542,259	1,617,516	1,498,525	1,581,819
有価証券残高	百万円	337,025	305,511	344,332	318,213	303,452
1株当たり配当額	円	4.50	5.50	14.46	9.50	10.90
自己資本比率	%	5.52	5.53	5.82	5.70	5.91
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.47	9.54	9.96	9.46	9.92
従業員数	人	973	947	931	938	928
[外、平均臨時従業員数]	人	[145]	[138]	[137]	[143]	[136]

（注）1. 自己資本比率は、中間（期末）純資産の部合計を中間（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

当行は、国内基準を採用しております。

中間財務諸表

■ 中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)
資産の部		
現金預け金	245,969	270,732
商品有価証券	32	9
金銭の信託	1,017	982
有価証券	305,511	344,332
貸出金	1,542,259	1,617,516
外国為替	5,249	1,829
その他資産	16,504	17,449
その他の資産	16,504	17,449
有形固定資産	27,322	27,729
無形固定資産	343	316
前払年金費用	2,632	2,912
繰延税金資産	2,981	1,539
支払承諾見返	3,718	4,057
貸倒引当金	△8,407	△8,018
資産の部合計	2,145,135	2,281,390

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (令和6年9月30日)
負債の部		
預金	1,869,630	2,004,093
譲渡性預金	38,350	26,600
債券貸借取引受入担保金	9,452	—
借入金	95,008	95,006
外国為替	12	53
その他負債	6,435	14,848
未払法人税等	1,524	1,220
リース債務	8	7
資産除去債務	125	220
その他の負債	4,776	13,400
賞与引当金	307	320
役員賞与引当金	16	16
睡眠預金払戻損失引当金	63	44
偶発損失引当金	86	139
再評価に係る繰延税金負債	3,357	3,329
支払承諾	3,718	4,057
負債の部合計	2,026,439	2,148,511
純資産の部		
資本金	12,014	14,105
資本剰余金	9,339	11,430
資本準備金	9,339	11,430
利益剰余金	95,909	102,610
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	93,234	99,935
圧縮積立金	20	19
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	49,777	56,478
株主資本合計	117,263	128,146
その他有価証券評価差額金	△4,971	△1,614
土地再評価差額金	6,403	6,346
評価・換算差額等合計	1,432	4,731
純資産の部合計	118,695	132,878
負債及び純資産の部合計	2,145,135	2,281,390

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	令和5年度中間期 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	令和6年度中間期 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
経常収益	16,655	17,284
資金運用収益	12,226	13,867
(うち貸出金利息)	(9,904)	(11,004)
(うち有価証券利息配当金)	(2,207)	(2,595)
役務取引等収益	2,681	3,057
その他業務収益	27	36
その他経常収益	1,720	323
経常費用	12,122	11,486
資金調達費用	447	669
(うち預金利息)	(255)	(653)
役務取引等費用	1,151	1,193
その他業務費用	2,963	2,068
営業経費	7,181	7,223
その他経常費用	379	331
経常利益	4,533	5,797
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	92	205
固定資産処分損	8	197
減損損失	84	8
税引前中間純利益	4,441	5,591
法人税、住民税及び事業税	1,559	1,353
法人税等調整額	△28	97
法人税等合計	1,530	1,450
中間純利益	2,911	4,141

■中間株主資本等変動計算書

令和5年度中間期（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12, 014	9, 339	9, 339	2, 674	21	43, 436	47, 298	93, 431	114, 784
当中間期変動額									
剰余金の配当							△378	△378	△378
中間純利益							2, 911	2, 911	2, 911
圧縮積立金の取崩					△0		0	—	—
土地再評価差額金の取崩							△54	△54	△54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	2, 478	2, 478	2, 478
当中間期末残高	12, 014	9, 339	9, 339	2, 674	20	43, 436	49, 777	95, 909	117, 263

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△4,282	6,349	2,066	116,851
当中間期変動額				
剰余金の配当				△378
中間純利益				2,911
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△54
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△688	54	△634	△634
当中間期変動額合計	△688	54	△634	1,843
当中間期末残高	△4,971	6,403	1,432	118,695

令和6年度中間期（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14, 105	11, 430	11, 430	2, 674	20	43, 436	52, 773	98, 905	124, 442
当中間期変動額									
剰余金の配当							△481	△481	△481
中間純利益							4, 141	4, 141	4, 141
圧縮積立金の取崩					△0		0	—	—
土地再評価差額金の取崩							45	45	45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△0	—	3, 705	3, 704	3, 704
当中間期末残高	14, 105	11, 430	11, 430	2, 674	19	43, 436	56, 478	102, 610	128, 146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,521	6,391	4,870	129,312
当中間期変動額				
剰余金の配当				△481
中間純利益				4,141
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				45
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△92	△45	△138	△138
当中間期変動額合計	△92	△45	△138	3,566
当中間期末残高	△1,614	6,346	4,731	132,878

■個別注記表（令和6年度中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17年～50年
その他	5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,982百万円であります。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

- (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借入金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
8. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当中間会計期間は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益355百万円を計上しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 1,006百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,345百万円 |
| 危険債権額 | 23,553百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 21百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 3,674百万円 |
| 合計額 | 32,594百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,361百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 106,360百万円 |
| 貸出金 | 4,804百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 借入金 | 95,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産13,611百万円及び預け金31百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金231百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、246,050百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが237,120百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

12,648百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は36,156百万円であります。

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益66百万円及び株式等売却益122百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸出金償却203百万円を含んでおります。

3. 「特別損失」は、固定資産処分損197百万円及び減損損失8百万円であります。

4. 当中間期において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額8百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物8百万円であります。

用 途	種 類	場 所	金額（百万円）
稼動資産	営業用建物	岡山県内	7
		大阪府内	1

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	2,829百万円
有価証券評価損	38
減価償却費	392
未払事業税	95
その他有価証券評価差額金	762
その他	917
繰延税金資産小計	5,035
評価性引当額小計	△2,745
繰延税金資産合計	2,289

繰延税金負債

退職給付関係	691
その他	59
繰延税金負債合計	750

繰延税金資産の純額

1,539百万円

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	1,755円57銭
1株当たりの中間純利益金額	54円71銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和6年11月19日

確認書

株式会社 香川銀行
取締役頭取 山田 径男

私は、当行の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の間会計期間（令和6年4月1日から令和6年9月30日まで）に係る中間財務諸表・中間連結財務諸表の適正性、及び中間財務諸表・中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益及び業務純益

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期	令和 6 年度中間期
業務粗利益	10,373	13,029
業務粗利益率	0.98%	1.19%
業務純益	3,204	5,790
実質業務純益	3,204	5,769
コア業務純益	4,983	6,155
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,970	5,800

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	10,198	2,037	(9) 12,226	11,458	2,450	(41) 13,867
資金調達費用	159	297	(9) 446	614	96	(41) 669
資金運用収支	10,039	1,740	11,779	10,843	2,353	13,197
役務取引等収益	2,671	9	2,681	3,046	11	3,057
役務取引等費用	1,147	4	1,151	1,188	4	1,193
役務取引等収支	1,524	5	1,529	1,857	6	1,864
その他業務収益	26	0	27	36	—	36
その他業務費用	765	2,197	2,963	386	1,681	2,068
その他業務収支	△739	△2,196	△2,935	△350	△1,681	△2,032

(注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■ 役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,671	9	2,681	3,046	11	3,057
うち預金・貸出業務	1,254	—	1,254	1,433	—	1,433
うち為替業務	372	8	381	365	10	376
うち証券関連業務	101	—	101	123	—	123
うち代理業務	54	—	54	57	—	57
うち保護預り・貸金庫業務	13	—	13	12	—	12
うち保証業務	50	1	51	51	1	52
役務取引等費用	1,147	4	1,151	1,188	4	1,193
うち為替業務	31	4	35	32	4	36
役務取引等収支	1,524	5	1,529	1,857	6	1,864

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	26	0	27	36	—	36
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売却益	0	—	0	—	—	—
うち国債等債券売却益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	0	—	0	19	—	19
うちその他の業務収益	26	0	26	17	—	17
その他業務費用	765	2,197	2,963	386	1,681	2,068
うち外国為替売買損	—	1,180	1,180	—	1,681	1,681
うち商品有価証券売買損	—	—	—	0	—	0
うち国債等債券売却損	353	1,016	1,370	386	—	386
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	409	—	409	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務費用	2	—	2	—	—	—
その他業務収支	△739	△2,196	△2,935	△350	△1,681	△2,032

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(116,880) 2,065,363	(9) 10,198	0.98	(143,603) 2,156,041	(41) 11,458	1.06
うち貸出金	1,460,060	8,867	1.21	1,508,023	9,386	1.24
うち商品有価証券	51	0	0.54	16	0	0.27
うち有価証券	263,724	1,216	0.92	276,738	1,773	1.27
うちコールローン	—	—	—	20,710	18	0.18
うち預け金	224,647	101	0.08	206,948	212	0.20
資金調達勘定	1,990,939	159	0.01	2,073,661	614	0.05
うち預金	1,813,909	225	0.02	1,945,293	598	0.06
うち譲渡性預金	37,170	6	0.03	32,949	22	0.13
うちコールマネー	37,196	△2	△0.01	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	20,119	1	0.00	1,401	0	0.00
うち借入金	83,533	△72	△0.17	95,006	△18	△0.03

国際業務部門

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	150,847	2,037	2.69	167,721	2,450	2.91
うち貸出金	72,956	1,036	2.83	93,111	1,618	3.46
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	67,190	990	2.93	61,354	822	2.67
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(116,880) 149,615	(9) 297	0.39	(143,603) 166,395	(41) 96	0.11
うち預金	23,580	29	0.24	22,743	54	0.47
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	9,138	258	5.64	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

合計

(単位：百万円、%)

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,099,330	12,226	1.16	2,180,158	13,867	1.26
うち貸出金	1,533,016	9,904	1.28	1,601,135	11,004	1.37
うち商品有価証券	51	0	0.54	16	0	0.27
うち有価証券	330,914	2,207	1.33	338,092	2,595	1.53
うちコールローン	—	—	—	20,710	18	0.18
うち預け金	224,647	101	0.08	206,948	212	0.20
資金調達勘定	2,023,673	446	0.04	2,096,452	669	0.06
うち預金	1,837,490	255	0.02	1,968,036	653	0.06
うち譲渡性預金	37,170	6	0.03	32,949	22	0.13
うちコールマネー	37,196	△2	△0.01	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	29,257	259	1.76	1,401	0	0.00
うち借入金	83,533	△72	△0.17	95,006	△18	△0.03

- (注) 1. 「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度中間期5,278百万円、令和6年度中間期5,481百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度中間期1,000百万円、令和6年度中間期999百万円）及び利息（令和5年度中間期0百万円、令和6年度中間期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和5年度中間期、令和6年度中間期とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。
3. 「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和5年度中間期5,278百万円、令和6年度中間期5,481百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和5年度中間期1,000百万円、令和6年度中間期999百万円）及び利息（令和5年度中間期0百万円、令和6年度中間期0百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
4. ()内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
5. 「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	479	△297	181	481	777	1,259
うち貸出金	537	△74	463	298	219	518
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△4	△193	△197	83	473	556
うちコールローン	1	—	1	18	—	18
うち預け金	8	△92	△84	△18	129	111
支払利息	7	△55	△48	24	431	455
うち預金	5	19	24	40	332	372
うち譲渡性預金	1	△0	1	△2	18	15
うちコールマネー	△1	△0	△2	2	—	2
うち債券貸借取引受入担保金	0	△0	0	△0	△0	△0
うち借入金	4	△77	△72	△2	56	54

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	190	834	1,024	246	166	413
うち貸出金	234	398	633	350	231	582
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△48	430	382	△78	△89	△167
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	28	210	238	9	△210	△200
うち預金	1	16	18	△2	27	25
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	190	32	223	△258	—	△258
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

(単位：百万円)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	612	596	1,208	514	1,126	1,640
うち貸出金	678	418	1,096	468	632	1,100
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	△28	212	184	55	333	388
うちコールローン	1	—	1	18	—	18
うち預け金	8	△92	△84	△18	129	111
支払利息	22	171	193	23	199	222
うち預金	5	37	43	43	354	398
うち譲渡性預金	1	△0	1	△2	18	15
うちコールマネー	△1	△0	△2	2	—	2
うち債券貸借取引受入担保金	179	44	223	△1	△257	△259
うち借入金	4	△77	△72	△2	56	54

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■ 利益率

(単位：％)

種類	令和 5 年度中間期	令和 6 年度中間期
総資産経常利益率	0.43	0.51
資本経常利益率	7.67	8.82
総資産中間純利益率	0.27	0.37
資本中間純利益率	4.93	6.30

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率＝ $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

■ 利鞘

(単位：％)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.98	2.69	1.16	1.06	2.91	1.26
資金調達原価	0.72	0.48	0.75	0.74	0.20	0.75
総資金利鞘	0.26	2.21	0.41	0.31	2.71	0.51

■ 預貸率

(単位：％)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	77.65	363.71	80.83	75.68	454.01	79.65
期中平均残高	78.87	309.38	81.77	76.23	409.39	80.01

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■ 預証率

(単位：％)

種類	令和 5 年度中間期			令和 6 年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末残高	13.06	278.05	16.01	14.26	270.24	16.95
期中平均残高	14.24	284.93	17.65	13.98	269.76	16.89

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

預金

■預金科目別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,848,428	21,201	1,869,630	1,982,766	21,326	2,004,093
流動性預金	1,043,562	—	1,043,562	1,038,595	—	1,038,595
定期性預金	800,249	—	800,249	936,923	—	936,923
その他預金	4,616	21,201	25,818	7,248	21,326	28,574
譲渡性預金	38,350	—	38,350	26,600	—	26,600
合計	1,886,778	21,201	1,907,980	2,009,366	21,326	2,030,693

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,813,909	23,580	1,837,490	1,945,293	22,743	1,968,036
流動性預金	1,035,824	—	1,035,824	1,052,544	—	1,052,544
定期性預金	774,622	—	774,622	889,221	—	889,221
その他預金	3,462	23,580	27,043	3,526	22,743	26,270
譲渡性預金	37,170	—	37,170	32,949	—	32,949
合計	1,851,079	23,580	1,874,660	1,978,243	22,743	2,000,986

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	令和5年度中間期	207,406	172,824	316,489	38,102	42,138	11,923	788,887
	令和6年度中間期	185,006	200,272	418,127	43,879	46,581	31,999	925,868
うち固定金利定期預金	令和5年度中間期	206,954	172,297	315,456	35,994	39,921	11,921	782,546
	令和6年度中間期	184,423	199,850	417,254	41,995	44,209	31,995	919,728
うち変動金利定期預金	令和5年度中間期	452	527	1,033	2,108	2,217	2	6,341
	令和6年度中間期	583	422	873	1,884	2,372	4	6,140

（注）1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

2. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金

■貸出金種類別残高（中間期末）

（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	62,221	617	62,838	44,742	400	45,142
証書貸付	1,241,363	76,496	1,317,859	1,277,266	96,424	1,373,690
当座貸越	154,689	—	154,689	194,321	—	194,321
割引手形	6,870	—	6,870	4,361	—	4,361
合計	1,465,145	77,113	1,542,259	1,520,692	96,824	1,617,516

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	69,124	400	69,525	52,556	612	53,168
証書貸付	1,231,346	72,556	1,303,902	1,266,482	92,498	1,358,981
当座貸越	153,656	—	153,656	184,089	—	184,089
割引手形	5,932	—	5,932	4,895	—	4,895
合計	1,460,060	72,956	1,533,016	1,508,023	93,111	1,601,135

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	令和5年度中間期	189,370	103,220	112,279	119,410	882,878	135,102	1,542,259
	令和6年度中間期	194,056	96,792	134,676	131,321	888,727	171,944	1,617,516
うち変動金利	令和5年度中間期		39,404	49,130	36,604	371,465	8,499	
	令和6年度中間期		44,602	54,825	39,352	382,346	8,036	
うち固定金利	令和5年度中間期		63,815	63,148	82,805	511,412	126,603	
	令和6年度中間期		52,189	79,851	91,968	506,381	163,908	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
有価証券	3,202	3,303
債権	4,514	4,212
商品	—	—
不動産	306,055	329,746
その他	891	—
小計	314,663	337,262
保証	558,124	559,795
信用	669,470	720,458
合計	1,542,259	1,617,516

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
有価証券	—	—
債権	6	7
商品	—	—
不動産	42	29
その他	—	—
小計	48	36
保証	—	—
信用	3,670	4,021
合計	3,718	4,057

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

業種別	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,542,259	100.00	1,617,516	100.00
製造業	95,696	6.20	93,253	5.76
農業、林業	3,309	0.21	2,699	0.16
漁業	3,466	0.22	3,750	0.23
鉱業、採石業、砂利採取業	2,445	0.15	2,383	0.14
建設業	81,731	5.29	85,519	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	20,594	1.33	22,001	1.36
情報通信業	4,489	0.29	4,898	0.30
運輸業、郵便業	129,195	8.37	150,581	9.30
卸売業、小売業	120,084	7.78	122,581	7.57
金融業、保険業	35,621	2.30	50,000	3.09
不動産業、物品賃貸業	346,574	22.47	360,537	22.28
各種サービス業	192,468	12.47	194,060	11.99
地方公共団体	66,187	4.29	80,955	5.00
その他	440,392	28.55	444,294	27.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,542,259		1,617,516	

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	945,646	61.32	978,952	60.52
運転資金	596,612	38.68	638,564	39.48
合計	1,542,259	100.00	1,617,516	100.00

■中小企業等貸出状況

(単位：百万円、件)

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
中小企業等貸出金残高 ①	1,388,741	1,440,779
総貸出金残高 ②	1,542,259	1,617,516
中小企業等貸出金比率 ①/②	90.04%	89.07%
中小企業等貸出先件数 ③	60,794	59,955
総貸出先件数 ④	60,968	60,122
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.71%	99.72%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区分	令和5年度中間期					令和6年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,457	4,277	—	4,457	4,277	4,440	4,418	—	4,440	4,418
個別貸倒引当金	4,145	4,129	131	4,013	4,129	3,782	3,599	209	3,572	3,599
合計	8,602	8,407	131	8,470	8,407	8,222	8,018	209	8,013	8,018

(注) 期中減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	令和5年度中間期	令和6年度中間期
貸出金償却額	312	203

■リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和5年度中間期	令和6年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,842	5,345
危険債権額	21,871	23,553
三月以上延滞債権額	20	21
貸出条件緩和債権額	2,128	3,674
合計	29,863	32,594
正常債権額	1,547,904	1,625,781
部分直接償却実施額	3,713	2,982
総与信残高(末残)	1,577,768	1,658,376

(注) リスク管理債権の定義は、93ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

区分	令和5年度中間期	令和6年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,842	5,345
危険債権	21,871	23,553
要管理債権	2,149	3,696
合計 ①	29,863	32,594
正常債権	1,547,904	1,625,781
総与信残高(末残) ②	1,577,768	1,658,376
部分直接償却実施額	3,713	2,982
総与信残高比 ①/②	1.89%	1.96%

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

(4)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
商品国債	51	16
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	51	16

■有価証券種類別残高（中間期末）

(単位：百万円)

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	39,148	—	39,148	46,951	—	46,951
地方債	61,389	—	61,389	60,367	—	60,367
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	38,179	—	38,179	42,265	—	42,265
株式	16,565	—	16,565	16,982	—	16,982
その他の証券	91,277	58,952	150,229	120,132	57,633	177,766
うち外国債券	—	58,952	58,952	—	57,633	57,633
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	246,559	58,952	305,511	286,699	57,633	344,332

■有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	38,797	—	38,797	49,867	—	49,867
地方債	62,449	—	62,449	61,456	—	61,456
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	53,364	—	53,364	42,024	—	42,024
株式	11,725	—	11,725	8,177	—	8,177
その他の証券	97,387	67,190	164,577	115,212	61,354	176,566
うち外国債券	—	67,190	67,190	—	61,354	61,354
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	263,724	67,190	330,914	276,738	61,354	338,092

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	令和5年度中間期	—	—	—	3,255	18,927	16,965	—	39,148
	令和6年度中間期	—	—	—	24,348	6,008	16,594	—	46,951
地方債	令和5年度中間期	891	12,989	25,873	21,634	—	—	—	61,389
	令和6年度中間期	8,386	12,209	32,567	7,204	—	—	—	60,367
短期社債	令和5年度中間期	—							—
	令和6年度中間期	—							—
社債	令和5年度中間期	6,807	17,663	12,537	1,074	96	—	—	38,179
	令和6年度中間期	8,482	18,462	14,095	1,124	100	—	—	42,265
株式	令和5年度中間期							16,565	16,565
	令和6年度中間期							16,982	16,982
その他の証券	令和5年度中間期	5,009	13,406	26,312	7,525	64,243	7,257	26,474	150,229
	令和6年度中間期	4,336	18,710	17,616	42,826	70,877	5,559	17,839	177,766
うち外国債券	令和5年度中間期	4,804	6,174	16,323	6,456	24,281	912	—	58,952
	令和6年度中間期	643	10,041	13,037	7,901	20,912	5,095	—	57,633
うち外国株式	令和5年度中間期							—	—
	令和6年度中間期							—	—

時価等情報

■有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,353	12,433	79	6,724	6,778	53
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	12,353	12,433	79	6,724	6,778	53
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	18,620	18,364	△256	29,432	28,987	△444
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	18,620	18,364	△256	29,432	28,987	△444
合計		30,974	30,797	△177	36,156	35,765	△390

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758	758
関連法人等株式	15	15

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,255	6,511	7,744	14,742	5,854	8,888
	債券	609	604	4	5,319	5,288	30
	国債	—	—	—	4,913	4,885	27
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	609	604	4	405	402	2
	その他	30,271	28,419	1,852	43,692	42,033	1,659
	小計	45,137	35,536	9,601	63,754	53,175	10,578
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	69	77	△7	—	—	—
	債券	107,133	110,762	△3,629	108,108	111,990	△3,882
	国債	39,148	41,824	△2,675	42,037	44,966	△2,928
	地方債	61,389	62,260	△871	60,367	61,267	△899
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	6,595	6,677	△81	5,703	5,757	△53
	その他	118,541	131,825	△13,283	132,910	142,028	△9,117
	小計	225,744	242,664	△16,920	241,019	254,019	△12,999
合計		270,881	278,200	△7,319	304,773	307,195	△2,421

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式	1,465	1,465
組合出資金	1,416	1,162

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和5年度中間期における減損処理額は、409百万円であります。

令和6年度中間期において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■其他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されている其他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和5年度中間期	令和6年度中間期
評価差額	△7,195	△2,376
其他有価証券	△7,195	△2,376
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	2,223	762
(-) 繰延税金負債	—	—
其他有価証券評価差額金	△4,971	△1,614

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和5年度中間期				令和6年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	59,019	1,131	△1,141	△1,141	73,111	3,725	1,724	1,724
	買建	6,897	—	43	43	3,452	—	51	51
合計				△1,098	△1,098			1,775	1,775

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 区分処理を行うべき複合金融商品（債券）で組込デリバティブを合理的に区分して測定することができないものについては、当該複合金融商品全体を時価評価し、124ページ「其他有価証券」に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	令和5年度中間期				令和6年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	1,792	1,792	△35	△35	3,402	3,402	△64	2
合計				△35	△35			△64	2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	令和5年度中間期				令和6年度中間期			
		主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借入金	95,000	95,000	(注)	借入金	95,000	95,000	(注)
合計					—				

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度中間期	令和6年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	118,057	128,290
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,417	25,600
うち、利益剰余金の額	97,056	103,785
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	416	1,095
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	433	1,241
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	433	1,241
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,412	4,565
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,412	4,565
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	439	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	162	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	123,504	134,097
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	244	223
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	244	223
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	26	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	2,263	3,266
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,535	3,490
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	120,968	130,607

(単位：百万円)

項目	令和5年度中間期	令和6年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,222,183	1,265,170
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,602	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,602	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,883	46,161
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,266,067	1,311,332
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.55%	9.95%

■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	552	22	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,032	81	1,943	77
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,889	395	10,819	432
法人等向け	565,301	22,612	588,428	23,537
中小企業等向け及び個人向け	268,933	10,757	274,139	10,965
抵当権付住宅ローン	42,131	1,685	42,369	1,694
不動産取得等事業向け	232,682	9,307	255,761	10,230
三月以上延滞等	465	18	706	28
取立未済形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,758	270	6,919	276
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,242	329	7,508	300
（うち出資等のエクスポージャー）	8,242	329	7,508	300
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	39,952	1,598	42,380	1,695
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,237	169	4,412	176
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	35,714	1,428	37,967	1,518
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,951	1,238	24,131	965
（うちルック・スルー方式）	30,736	1,229	24,063	962
（うちマンデート方式）	215	8	68	2
（うち蓋然性方式（250％））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400％））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250％））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,602	224	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,213,546	48,541	1,255,558	50,222

(単位：百万円)

項目	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	413	16	464	18
短期の貿易関連偶発債務	189	7	162	6
特定の取引に係る偶発債務	94	3	82	3
原契約期間が1年超のコミットメント	3,598	143	4,211	168
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,395	95	2,889	115
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	778	31	720	28
オフ・バランス取引等 計	7,469	298	8,530	341
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	1,167	46	1,081	43
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,222,183	48,887	1,265,170	50,606

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度中間期	令和6年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	48,887	50,606
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,755	1,846
合計	50,642	52,453

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	令和5年度中間期					令和6年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		
国内計	2,123,120	1,532,836	271,963	1,220	683	2,215,830	1,600,672	280,182	1,104	764
国外計	61,551	13,524	47,162	—	—	63,933	22,037	41,335	—	—
地域別合計	2,184,671	1,546,361	319,126	1,220	683	2,279,764	1,622,710	321,518	1,104	764
製造業	111,832	100,275	6,439	—	196	108,795	98,044	6,151	—	12
農業、林業	4,090	3,959	130	—	—	3,523	3,393	130	—	—
漁業	4,863	4,032	830	—	0	5,559	4,641	916	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,446	2,446	—	—	—	2,383	2,383	—	—	—
建設業	93,452	89,412	4,013	—	35	98,185	93,197	4,959	—	46
電気・ガス・熱供給・水道業	22,045	22,045	—	—	—	22,986	22,986	—	—	—
情報通信業	5,612	4,941	604	—	0	6,179	5,731	302	—	—
運輸業、郵便業	134,558	132,909	1,647	—	—	156,256	154,530	1,723	—	0
卸売業、小売業	129,410	123,233	5,491	—	28	132,916	125,467	6,760	—	281
金融業、保険業	69,157	31,369	29,892	1,134	58	66,289	47,276	14,902	1,045	43
不動産業、物品賃貸業	348,372	341,421	6,906	—	39	362,924	354,664	8,240	—	6
各種サービス業	217,822	209,827	7,912	—	25	219,754	211,878	7,794	—	12
地方公共団体	134,525	66,268	68,169	—	—	147,051	81,042	65,925	—	—
その他	906,482	414,218	187,089	85	298	946,959	417,470	203,710	59	361
業種別合計	2,184,671	1,546,361	319,126	1,220	683	2,279,764	1,622,710	321,518	1,104	764
1年以下	238,345	228,171	10,144	—		233,185	210,555	22,620	—	
1年超3年以下	172,353	122,006	50,291	—		215,142	161,547	53,505	—	
3年超5年以下	215,619	131,075	84,422	—		254,395	152,975	101,314	—	
5年超7年以下	195,409	131,626	63,756	—		215,662	147,041	68,602	—	
7年超10年以下	307,325	234,381	72,869	—		277,066	246,051	30,946	—	
10年超	731,630	695,857	35,752	—		743,698	701,110	42,561	—	
期間の定めのないもの	323,987	3,242	1,889	1,220		340,613	3,428	1,967	1,104	
残存期間別合計	2,184,671	1,546,361	319,126	1,220		2,279,764	1,622,710	321,518	1,104	

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度中間期	4,585	△173	4,412
	令和6年度中間期	4,593	△28	4,565
個別貸倒引当金	令和5年度中間期	4,503	△68	4,435
	令和6年度中間期	4,023	△208	3,815
特定海外債権引当勘定	令和5年度中間期	—	—	—
	令和6年度中間期	—	—	—
合計	令和5年度中間期	9,088	△241	8,847
	令和6年度中間期	8,616	△236	8,380

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,503	△68	4,435	4,023	△208	3,815
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,503	△68	4,435	4,023	△208	3,815
製造業	1,473	194	1,668	1,484	△57	1,427
農業、林業	117	0	117	2	3	5
漁業	13	△2	10	3	△1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	497	△196	300	340	△82	258
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2	2	△0	2
情報通信業	59	1	61	60	△0	60
運輸業、郵便業	177	1	178	182	△2	180
卸売業、小売業	420	16	436	360	4	364
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	14
不動産業、物品賃貸業	658	△25	633	657	△43	614
各種サービス業	668	△15	652	640	△8	632
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	397	△39	358	272	△21	251
業種別合計	4,503	△68	4,435	4,023	△208	3,815

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度中間期	令和6年度中間期
製造業	65	41
農業、林業	—	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	38	55
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	134	49
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	3
各種サービス業	49	39
地方公共団体	—	—
その他	17	7
合計	312	203

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	22,839	592,438	16,208	648,107
10%	—	88,582	—	89,473
20%	64,274	—	71,163	—
35%	—	120,376	—	121,055
50%	105,602	41	103,803	70
75%	—	316,249	—	323,041
100%	2,897	815,482	1,953	873,254
150%	500	296	—	379
250%	—	1,694	—	1,764
合計	196,114	1,947,560	193,130	2,057,147

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれています。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
適格金融資産担保	36,629	25,740
適格保証又はクレジット・デリバティブ	196,050	191,216

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	232	662
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,406	3,443
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	3,639	4,106
派生商品取引	3,639	4,106
外国為替関連取引	859	687
金利関連取引	780	945
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	1,999	2,473
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	570
適格金融資産担保	—	570
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,639	3,536

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和5年度中間期	令和6年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	3,402
	プロテクションの提供	26,019	32,422
合計	プロテクションの購入	—	3,402
	プロテクションの提供	26,019	32,422

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,797		15,285	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,529		1,529	
合計	16,327	16,327	16,815	16,815

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
売却に伴う損益の額	1,454	122
償却に伴う損益の額	—	—

中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
中間連結貸借対照表で認識され、かつ中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	8,084	9,307
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
ルック・スルー方式	99,180	126,921
マンドレート方式	662	86
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
合計	99,843	127,007

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準(マンドレート)に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式(1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度中間期	令和6年度中間期	令和5年度中間期	令和6年度中間期
1	上方パラレルシフト	9,760	13,065	8,499	8,073
2	下方パラレルシフト	268	2,041	392	490
3	スティープ化	4,706	4,980		
4	最大値	9,760	13,065	8,499	8,073
		令和5年度中間期		令和6年度中間期	
5	自己資本の額	120,968		129,224	

- (注) 当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、中間事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和5年度中間期	令和6年度中間期
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	116,847	127,051
うち、資本金及び資本剰余金の額	21,353	25,536
うち、利益剰余金の額	95,909	102,610
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	416	1,095
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,277	4,418
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,277	4,418
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	439	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	121,564	131,470
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	239	219
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	239	219
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,830	2,025
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,069	2,245
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	119,494	129,224

(単位：百万円)

項目	令和5年度中間期	令和6年度中間期
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,209,663	1,251,310
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,601	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	5,601	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	42,817	45,043
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,252,481	1,296,354
単体自己資本比率		
単体自己資本比率 ((ハ)／(二))	9.54%	9.96%

■ 定量的な開示事項（単体）

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額（単位：百万円）

項目	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	552	22	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	49	1
我が国の政府関係機関向け	2,032	81	1,943	77
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	9,855	394	10,786	431
法人等向け	570,024	22,800	593,518	23,740
中小企業等向け及び個人向け	268,933	10,757	274,139	10,965
抵当権付住宅ローン	42,131	1,685	42,369	1,694
不動産取得等事業向け	232,682	9,307	255,761	10,230
三月以上延滞等	455	18	696	27
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,758	270	6,919	276
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	8,828	353	8,093	323
（うち出資等のエクスポージャー）	8,828	353	8,093	323
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
上記以外	22,167	886	22,887	915
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,159	166	4,401	176
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段のうち、その他外部T L A C 関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,008	720	18,485	739
証券化	—	—	—	—
（うちS T C 要件適用分）	—	—	—	—
（うち非S T C 要件適用分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	30,951	1,238	24,131	965
（うちリスク・スルー方式）	30,736	1,229	24,063	962
（うちマンドート方式）	215	8	68	2
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,601	224	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	1,201,025	48,041	1,241,698	49,667

(単位：百万円)

項目	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	413	16	464	18
短期の貿易関連偶発債務	189	7	162	6
特定の取引に係る偶発債務	94	3	82	3
原契約期間が1年超のコミットメント	3,598	143	4,211	168
信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,395	95	2,889	115
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
派生商品取引	778	31	720	28
オフ・バランス取引等 計	7,469	298	8,530	341
【CVAリスク相当額に係る額】（簡便的リスク測定方式）	1,167	46	1,081	43
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,209,663	48,386	1,251,310	50,052

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4％

単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	令和5年度中間期	令和6年度中間期
	所要自己資本額	所要自己資本額
信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク（標準的手法）	48,386	50,052
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,712	1,801
合計	50,099	51,854

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

（単位：百万円）

	令和5年度中間期					令和6年度中間期				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注3)	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高 (注3)
	貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)			貸出金等 (注1)	債券	派生商品 取引(注2)		
国内計	2,110,285	1,537,579	271,963	1,220	611	2,201,712	1,605,792	280,182	1,104	699
国外計	61,551	13,524	47,162	—	—	63,933	22,037	41,335	—	—
地域別合計	2,171,836	1,551,104	319,126	1,220	611	2,265,646	1,627,830	321,518	1,104	699
製造業	111,832	100,275	6,439	—	196	108,795	98,044	6,151	—	12
農業、林業	4,090	3,959	130	—	—	3,523	3,393	130	—	—
漁業	4,863	4,032	830	—	0	5,559	4,641	916	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,446	2,446	—	—	—	2,383	2,383	—	—	—
建設業	93,452	89,412	4,013	—	35	98,185	93,197	4,959	—	46
電気・ガス・熱供給・水道業	22,045	22,045	—	—	—	22,986	22,986	—	—	—
情報通信業	5,612	4,941	604	—	0	6,179	5,731	302	—	—
運輸業、郵便業	134,558	132,909	1,647	—	—	156,256	154,530	1,723	—	0
卸売業、小売業	129,410	123,233	5,491	—	28	132,916	125,467	6,760	—	281
金融業、保険業	69,908	31,369	29,892	1,134	58	67,040	47,276	14,902	1,045	43
不動産業、物品賃貸業	353,187	346,236	6,906	—	39	368,109	359,849	8,240	—	6
各種サービス業	217,832	209,827	7,912	—	25	219,764	211,878	7,794	—	12
地方公共団体	134,525	66,268	68,169	—	—	147,051	81,042	65,925	—	—
その他	888,071	414,147	187,089	85	226	926,895	417,405	203,710	59	296
業種別合計	2,171,836	1,551,104	319,126	1,220	611	2,265,646	1,627,830	321,518	1,104	699
1年以下	238,545	228,371	10,144	—		234,445	211,815	22,620	—	
1年超3年以下	173,893	123,546	50,291	—		216,682	163,087	53,505	—	
3年超5年以下	218,694	134,150	84,422	—		256,780	155,360	101,314	—	
5年超7年以下	195,409	131,626	63,756	—		215,662	147,041	68,602	—	
7年超10年以下	307,325	234,381	72,869	—		277,066	246,051	30,946	—	
10年超	731,630	695,857	35,752	—		743,698	701,110	42,561	—	
期間の定めのないもの	306,337	3,170	1,889	1,220		321,310	3,363	1,967	1,104	
残存期間別合計	2,171,836	1,551,104	319,126	1,220		2,265,646	1,627,830	321,518	1,104	

- （注） 1. 貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。
4. 中間期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	令和5年度中間期	4,457	△180	4,277
	令和6年度中間期	4,440	△22	4,418
個別貸倒引当金	令和5年度中間期	4,145	△16	4,129
	令和6年度中間期	3,782	△183	3,599
特定海外債権引当勘定	令和5年度中間期	—	—	—
	令和6年度中間期	—	—	—
合計	令和5年度中間期	8,602	△195	8,407
	令和6年度中間期	8,222	△204	8,018

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

地域別・業種別	令和5年度中間期			令和6年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計	4,145	△15	4,129	3,782	△183	3,599
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,145	△15	4,129	3,782	△183	3,599
製造業	1,473	194	1,668	1,484	△57	1,427
農業、林業	117	0	117	2	3	5
漁業	13	△2	10	3	△1	2
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	497	△196	300	340	△82	258
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	2	2	△0	2
情報通信業	59	1	61	60	△0	60
運輸業、郵便業	177	1	178	182	△2	180
卸売業、小売業	420	16	436	360	4	364
金融業、保険業	16	△3	13	13	1	14
不動産業、物品賃貸業	658	△25	633	657	△43	614
各種サービス業	668	△15	652	640	△8	632
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	39	13	52	31	4	35
業種別合計	4,145	△15	4,129	3,782	△183	3,599

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種別	令和5年度中間期	令和6年度中間期
製造業	65	41
農業、林業	—	2
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	38	55
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	4
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	134	49
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	5	3
各種サービス業	49	39
地方公共団体	—	—
その他	17	7
合計	312	203

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果勘案後のエクスポージャー残高

(単位：百万円)

	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	22,839	592,437	16,208	648,106
10%	—	88,582	—	89,473
20%	64,103	—	70,998	—
35%	—	120,376	—	121,055
50%	105,602	21	103,803	50
75%	—	316,249	—	323,041
100%	2,897	827,880	1,953	859,448
150%	500	296	—	379
250%	—	1,663	—	1,760
合計	195,943	1,935,110	192,964	2,043,316

- (注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
 なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれています。

告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
 該当ありません。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
適格金融資産担保	36,721	25,835
適格保証又はクレジット・デリバティブ	196,050	191,216

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
グロス再構築コストの額の合計額 (A)	232	662
グロスのアドオンの合計額 (B)	3,406	3,443
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	3,639	4,106
派生商品取引	3,639	4,106
外国為替関連取引	859	687
金利関連取引	780	945
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	1,999	2,473
(A) + (B) - (C)	—	—
担保の額	—	570
適格金融資産担保	—	570
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	3,639	3,536

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

		令和5年度中間期	令和6年度中間期
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	3,402
	プロテクションの提供	26,019	32,422
合計	プロテクションの購入	—	3,402
	プロテクションの提供	26,019	32,422

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和5年度中間期		令和6年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	14,325		14,742	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,239		2,239	
合計	16,565	16,565	16,982	16,982

売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
売却に伴う損益の額	1,454	122
償却に伴う損益の額	—	—

中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額	7,736	8,888
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和5年度中間期	令和6年度中間期
ルック・スルー方式	99,180	126,921
マンドレート方式	662	86
蓋然性方式(250%)	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—
合計	99,843	127,007

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
2. 「マンドレート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準(マンドレート)に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
3. 「蓋然性方式(250%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
4. 「蓋然性方式(400%)」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
5. 「フォールバック方式(1250%)」とは、上記1. 2. 3. 4. の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和5年度中間期	令和6年度中間期	令和5年度中間期	令和6年度中間期
1	上方パラレルシフト	9,760	13,065	8,499	8,073
2	下方パラレルシフト	268	2,041	392	490
3	スティープ化	4,706	4,980		
4	最大値	9,760	13,065	8,499	8,073
		令和5年度中間期		令和6年度中間期	
5	自己資本の額	119,494		129,224	